

【表 3-3-1】 加盟店(正会員・準会員)の入会金、年会費

(J-Debit 新スキーム加盟店入会促進施策の対象)

ランク	売上高	入会金
1	～1億円	2万円
2	1億円超～5億円	4万円
3	5億円超～10億円	6万円
4	10億円超～50億円	10万円
5	50億円超～100億円	20万円
6	100億円超～500億円	30万円
7	500億円超～1,000億円	40万円
8	1,000億円超～5,000億円	60万円
9	5,000億円超～1兆円	80万円
10	1兆円超～10兆円	100万円

ランク	設置端末台数	年会費
1	0～5台	1万円/年
2	6～10台	2万円/年
3	11～20台	4万円/年
4	21～50台	8万円/年
5	51～100台	12万円/年
6	101～200台	20万円/年
7	201～500台	40万円/年
8	501～1,000台	60万円/年
9	1,001～2,000台	80万円/年
10	2,001～5,000台	100万円/年
11	5,001～10,000台	120万円/年
12	10,000台超	240万円/年

- (1) 加盟店正会員の入会金、年会費については最低売上高 5000 億円超かつ端末台数 2000 台超の該当の部分を適用する。
- (2) 入会金は、入会時の申請書類記載の売上高の数値を適用する。
- (3) 各年度の設置端末台数の増減に応じ、上記の年会費額を適用する。
- (4) J-Debit オンラインサービス開始した年度の年会費は、その開始月に応じ、上表の年会費に下記の係数を乗じた額とする。

開始月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
係数	1			3 / 4			1 / 2		1 / 4			

- (5) J-Debit オンラインサービス未開始の場合の年会費は、ランク1の金額に1/4を乗じた額とする。ただし、入会初年度に限り、サービス未開始の場合の年会費はゼロとする。
- (6) 新スキーム加盟店については入会金・年会費を、既存加盟店で新スキームを新たに導入する場合、新スキーム設置端末分について年会費を無償とする。(2018年1月1日～2019年12月31日に入会の場合)